

令和元年度第2回グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

日時：令和元年12月9日(月) 16:00～18:00

場所： TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（ホール13B）

議事概要

1. 開会あいさつ（農林水産省 大澤農林水産審議官）

- ・ グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会は5年目を迎え、幹事会や関係者の方々からの意見を取りまとめた新プラン案を本協議会で提示する。
- ・ 5年間の成果を踏まえ、反省点も含めた案となっており、東京だけでなく地方の企業の方々の参加促進や、各国・地域の実情に応じた具体的な戦略等の知恵を詰め込んで作成した。参加各社の努力が官民協議会という全体の力となるように、新プランを審議いただきたい。
- ・ TPP等関連政策大綱において、農林水産業や食品産業を巡る状況の変化の中で輸出促進だけでなく、食産業の海外展開など、生産者等の所得につながる海外需要の獲得への取り組み推進が加えられているのは、本協議会会員の皆さんの活動に対する政府の評価であると考えている。
- ・ 今回の議論を経て、新プランを了承いただき、会員の皆さんと推進していく所存。

2. 議事

(1) フードバリューチェーン構築推進の新たなプランについて

（農林水産省 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ 菊池課長補佐）

- ・ 本協議会の今後5年間の指針となるGFVC構築推進プランについて説明する。
- ・ 2014年6月に77のメンバーから発足したGFVC推進官民協議会は、今では454の企業が参加する大きな協議体となった。さまざまな国で、二国間プログラムの策定、相手国政府や企業との関係構築支援、相手国の規制緩和や投資の改善、農産物等に係る関わる日本型制度の普及等の取り組みを実施してきた。
- ・ 2014年に策定したGFVC戦略では、食関連産業の海外売上高を2.5兆円から2020年度までに5兆円にするという目標を掲げたが、2017年度には5.9兆円となり、既に目標を達成。
- ・ このような中、戦略策定から5年たち、さらに食関連企業の海外展開を加速化させる新プランの作成に着手した。新プランの取り組みには5つのポイントがある。
- ・ 1つ目は、各国・地域における企業支援の取り組みの重点化である。13カ国との二国間対話や民間企業の海外展開支援を重ねた結果、FVC発展段階や企業の進出状況がそれぞれの国・地域で異なっていることが分かった。従って、各国・地域の状況に応じ

企業支援の取組を重点化する。

- ・ 資料1-2の3頁に、国・地域ごとのFVCの発展段階と企業の進出状況を表で整理した。横軸が生産、製造、加工、流通、消費というFVC発展段階、縦軸が日本企業の進出段階。
- ・ このように地域の状況を分類した上で、国別、地域別プランを策定している。例えば、企業進出が少ないエリア（アフリカ、ロシア、インド）では、日本企業の進出を加速させる取り組みを実施する。一定の日本企業の進出があるエリア（中南米等）では、進出企業がビジネスを展開する上で問題となる制度や規制の緩和・改善など、ビジネス投資環境の整備を進める。日本企業が多く進出しているエリア（ASEAN、中国、豪州等）では、進出企業のビジネスを強固にするため、日本型規格や基準等の普及を推進する。
- ・ 2つ目は、企業コンソーシアム形成・計画策定支援。これについては複数のメンバー企業から意見をいただいた。海外展開では、個別よりも、複数の企業が連携して、日本の優れた技術をパッケージ展開するほうが日本の強みが生かせる。企業コンソーシアムで、複数企業の連携を図り、パッケージで相手国に提案する事業計画を策定する。
- ・ 3つ目は、地方企業の進出促進。地方にも海外展開できる優れた技術を持つ企業が多い。一方で現在、本協議会への地方企業の参加は2割にとどまっているが、今後は地方セミナー等で、海外展開に関心がある地方企業を巻き込む取り組みを行い、企業コンソーシアムへ参加を含めて、地方企業の海外展開を推進する。
- ・ 4つ目は、輸出と投資の一体的推進。例えば、小売りや外食の業態が、海外にレストラン、スーパーを出店して日本食を提供するような場合、その食材は、現地調達だけでなく、付加価値を高めたい部分では日本から食材を輸出して使用する。このような輸出促進につながる海外展開を積極的に推進する。
- ・ 5つ目は、スマート農業技術の海外展開の推進。日本のスマート農業技術は、各国・地域の現状に応じてカスタマイズすることで、海外展開が可能となる。二国間対話等を通じた海外各国のスマート農業へのニーズ等把握によって、日本企業のスマート農業技術の普及に取り組む。加えて、スマート農業の普及に重要な農業データの連携基盤を整備し、FVC全体での活用・連携を推進する。
- ・ 特に地方企業の参画や企業コンソーシアムの形成のように、企業間の連携を強化して、一層海外展開の推進を実施するというのが、本プランの重要なところである。
- ・ 各国・地域別プランについて、ASEANでは、日本の規格や認証の普及と、そのために必要な人材育成を積極的に行う。中国では、FVCの重心は消費部分にあるので、日本の強みが生かせる介護食や健康食の普及、日本食を含めた外食、中食の展開を加速することに取り組む。インドは日本企業の進出が少ないエリアではあるが、生産から消費まで、フードロスの削減等さまざまな課題があり、それらの課題解決につながる

技術を持った日本企業の海外展開を推進する。

- ・ FVCが発展した中東で日本企業が狙うのは消費の部分と考えられる。折からの健康への関心の高まりで、富裕層を中心に需要の伸びが見込まれる日本食を軸に、小売りや外食の進出拡大を図る。FVCの発展が不十分なアフリカでは、小規模農家の組織化等を通じ日本企業の海外展開を推進する。
- ・ 中南米では、円滑なビジネスを図るため、ビジネス投資環境の改善に取り組む。併せてブラジルではスマート農業技術の普及も進める。ロシア、特に極東では大豆穀物等の生産、未利用水産資源の活用、野菜温室等の需要が見込め、関係する企業の進出拡大を進める。豪州は、季節の逆転を利用した生産による、日本品質の農産物のASEANやインド等への通年供給を図るため、日本技術の普及に取り組む。
- ・ 以上のFVC構築推進プランに基づき、今後5年間で、協議会のメンバー企業数を約450から800に、海外現地法人を持つメンバー企業数を約120から200にする目標を立て、皆さんの海外展開を推進していきたい。

新たなプランについてのコメント

(東京農業大学教授 板垣GFVC推進官民協議会代表)

- ・ 今まで5年間の実績を踏まえ、課題を整理し、向こう5年間の外部環境の変化を考慮しながら、二国間対話あるいは会員からの意見を取り入れて、新しい5年間のプランを作成した。事前に協議会の幹事会や各地域の部会の方々に議論を起こしていただき、それを取りまとめて、本日の発表となった。
- ・ 改善や補完すべきポイントがよくまとめられたプランとなった。まず、国や地域ごとに異なる状況にある課題を、FVCに沿って重点項目を絞り、その国や地域における発展の未来像を念頭に置いて、その中で日本企業の進出や展開を考えた。また、企業単独では難しいことを効率よく進められるコンソーシアムの場を設けた。そして、今まででは首都圏中心だったが、地方企業にも参画・参加してもらう機会を準備した。加えて、スマート農業、ICT、AI、IoT、あるいは6次産業化など、日本が持つ強みによって、より進んだ取り組みができるかと考え、目玉の1つとした。
- ・ 先ほどの5つのポイントを、地域の状況に応じて、一体化させて推進していく。協議会の官民一体の取り組みによって、企業の皆さんの海外進出が飛躍的な結果となればうれしい。これから実施していく新プランに、皆さんの支援、協力をいただきたい。

(2) コールドチェーン構築に係る民間企業の取り組み

日本通運の食品輸出への取り組み

(株式会社日本通運 事業開発部 松崎課長)

- ・ 日本通運の食品輸出の取り組みを紹介する。
- ・ 日本通運は、自動車、トラック、鉄道、船、飛行機などを使った輸送、倉庫および倉

庫内の作業、輸出入に関わる通関業務など、物流に関わる幅広いサービスを提供している。現在46カ国、302都市に705拠点で事業展開している。食品輸送サービスは、日通フード・ロジスティクスというブランドで提供している。

- ・ 食品の商材のニーズあったサービスを用意している。生鮮品は、鮮度保持、温度管理が重要になるので、保冷性能の高い箱を使用した「空飛ぶ鮮魚便」、加湿機能を加えて海上輸送する「フレッシュ青果便」、保冷機能が付いた航空コンテナを使う「フレッシュ・コンテナ」がある。小ロット、中ロットでも船で運べる海上の混載サービスも用意している。ハラール食品には、「ハラール物流サービス」を展開しており、日本だけではなくマレーシア、インドネシアでも取り組んでいる。
- ・ 本日は「空飛ぶ鮮魚便」について説明する。「飛び箱」と呼ばれる、積水化成品工業と共同開発した特殊な箱を使用する。この箱は、ふたと箱の密閉性が高く、側面に設けた中空層や、底に敷いたすのこ型の板によって熱が伝わりにくく、保冷性能が高い。その保冷性能を、一般的な同容量の箱と24時間後の氷残量で比較すると、「飛び箱」は一般的な箱の約2.8倍であった。箱の強度においても、落下試験により一般的な箱の約2.4倍という結果が出ている。
- ・ 保冷性能が高い箱を使用することで、飛行機の積載前後時の保冷保管を不要とし、保冷保管チャージが掛からず、輸送コストの低減を図る。高強度の箱という点でも、輸送中のラフハンドリングなどによる破損リスクを回避できる。
- ・ 農林水産省委託事業で行ったオーストラリアの事例を紹介する。現地の陸上養殖会社が、バラマンティという魚を刺身として輸出できないか、ダーウィン空港からシンガポール、大阪、シドニーへ試験輸送を実施した。ダーウィン空港は小規模空港で、保冷設備がないため「飛び箱」を使って実証した。刺身が前提なので、活け締め後フィレ加工し、真空パックで氷詰めして輸送した。大阪宛てのリードタイムは72時間、常温下だったが、0.2度を保ち鮮度が保持された。
- ・ 空港等の保冷設備を利用して輸送するのが一番だが、海外の輸送先に保冷設備が整っていない場合、保冷性能の高い資材で、全コールドチェーンをつなぐ方法を紹介した。他にも食品の特徴にあった輸送方法を提案できるので、問い合わせてほしい。

コールドチェーン構築に係る民間企業の取組みについて 質疑応答

質問（農林水産省 大臣官房国際部 國際地域課 平中課長）

日本通運は輸出促進で多大な経験を持っていると認識している。また、今回のオーストラリアからのコールド輸送の取り組みは、食産業の海外展開や投資の観点からも、本協議会で議論にあった、物流が課題となり投資した工場から出荷できない、といった問題解決の1つの方法を感じた。今後の展開についてうかがいたい。

回答（株式会社日本通運 事業開発部 松崎課長）

今は日本発を中心に展開を進めている。まだ普及には至っていない状況で、多くの人に知

ってもらい、使っていただくという段階である。今回紹介したオーストラリアの事例のように、日本以外の国から輸出する場合にも、このような資材は活用できる。

コメント（農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長）

特にオーストラリアから第三国、東南アジアなどへの輸出は、新プランの中心の1つである。期待している。

質問（板垣GFVC推進官民協議会代表）

「飛び箱」は、新しい鮮度保持技術で、まさにフード・ロジスティクのイノベーションを感じた。その分、高品質で高単価なものが対象になるだろう。企業側はコストが気になると思う。トータルで考えているということか。また、タイムリーに適切な場所に適切な量を適切な品質で届けるというロジスティックの核心に向けて、ICT技術をどのように駆使し、コスト低減につながったのか。意見があればうかがいたい。

回答（株式会社日本通運 事業開発部 松崎課長）

仕入れ数にもよるが施した工夫の分、箱のコストは若干高くなるが、輸送途上のコストも含めたトータル物流のコストとして比較・検討していただきたい。それが商品のコンセプトでもある。

（3）支援ツールの活用

EBRD(欧州復興開発銀行)の農業・食品産業へのファイナンス

(欧州復興開発銀行 真田駐日代表事務所長)

- ・ EBRD は、1989 年ベルリンの壁が崩壊し、東西が一体化したときに、旧東側国の国家計画経済から市場経済への移行「トランジション」へのサポートが、世銀・IMF 体制だけでは不十分という認識がフランス中心の西側にあり、1991 年に創設された地域国際金融機関である。
- ・ その後、アラブの春のような民主化の動きを受け、アフリカのエジプト、モロッコ、チュニジア、中近東のヨルダン、レバノンといった国々が EBRD のファイナンス対象国になった。
- ・ アメリカが最大出資国であり、日本は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアと横並びで、アメリカに次ぐ 2 番目に大きい出資国である。
- ・ EBRD のファイナンスは柔軟で、制約は 2 つのみである。1 つ目は海外投資プロジェクトに対するファイナンスが、資料 3 の 4 頁の地図で着色されている国で行われることである。対象国も次第に拡大し、11 年前にモンゴル、9 年前にトルコ、アラブの春でアフリカのエジプト、モロッコ、チュニジアに拡大したことは先に話したとおりである。
- ・ 資料 3 の 5 頁の 2018 年実績では、年間コミットメント額が、9.5 ビリオンユーロ、日本円で 1 兆 2,000 億円強を、395 件のプロジェクトに対して行っている。その 70%以上が民間企業の投資プロジェクトへのファイナンスなのは、EBRD が 1991 年の創設

以来、民間企業の育成に注力してきた表れでもある。

- 特に国毎の目標があるわけではなく、実績集計の結果だが、最近対象国となったエジプトが 2018 年の最大受益国となっている。エネルギー効率化と再生可能エネルギーに力を入れている関係で、エジプトでは 11 件の再生可能エネルギーのプロジェクトがあった。次いで、トルコ、ギリシャ、ポーランド、ウクライナ、カザフスタンと続いている。
- 資料 3 の 7 頁の表のとおり、ティピカルサイズ（規模）は、1 ミリオンユーロ、日本円で 1 億 2,000 万円や数億円の小型プロジェクトから、数百億円規模のプロジェクトまで柔軟に対応している。カレンシー／タームズ（通貨／条件）としては、ローカルカレンシー（現地通貨）に重点を置き、ファイナンス対象 40 カ国のうち、25 カ国以上で、現地通貨での融資だけなく出資も行っている。
- 先ほどのファイナンスの制約の 2 つ目は、プロジェクトのトータルコストの 35% を EBRD 単独でのファイナンスの上限とすることである。残り 65% はスポンサーの自己資金や、民間企業のパラレルローンといったファイナンスで調達していただく。
- 融資や出資以外の機能として、トレードファシリテーションプログラムと呼んでいる、輸出入決裁を円滑化させる機能がある。あまり知られていない輸出先国の金融機関が LC を出すときに、EBRD が LC を発行する金融機関の信用リスクを 100% 補完するという機能で、5 万ユーロから 5,000 万ユーロ、日本円で 600 万円から 60 億円の日本からの輸出に対応している。
- アグリ（農業関係）ビジネスの FVC では、生産から消費まで全（entire）フードチェーンにファイナンスを実施している。2018 年の実績では、48 件のプロジェクトを対象に、ファイナンスが約 900 億円、1 件当たりの平均規模が約 20 億円となっている。
- 事例を紹介する。モロッコにおけるトウモロコシやラズベリー等の農業プロジェクトへのファイナンスで、特徴的なのが、ファイナンス対象はワーキングキャピタル（運転資金）のほか、契約農家への種苗や肥料等の購入のためのプレファイナンスもある。他にサウジアラビアの企業の子会社が、トルコで食用オイルを加工製造する例などもある。
- 日本企業では、秋葉原に本店がある中堅規模の IT 企業が、ウクライナで数年前から穀物生産を順調に行っており、3 倍の規模拡大を目指して、来年にはファイナンスが実現される見通しである。

農業・食品分野におけるオープンイノベーション

～「知」の集積と活用の場の取組について～

（農林水産技術会議事務局 研究推進課 产学連携室 佐藤产学連携担当専門官）

- 知の集積は、産官学によるオープンイノベーションを起こし、農林水産業、食品産業をさらに活発化させる新しい取り組みで、2016 年 4 月に始まり、現在 4 年目に入った。
- 従来の共同研究や共同開発は、食品企業と農家、大学と農家と食品企業といった似た分

野で行われてきた。近年は IT 企業と酒造企業のように異なる業態の共同研究の例も見られるようになった。知の集積が従来の共同研究と根本的に違うのは、医学、情報工学、流通工学、機械工学といったさまざまな業態の企業や大学、行政で形成した大きなグループによって、イノベーションを起こそうとする取り組みであり、医学、生命科学、物理学、化学のような食品業や農林水産業とは離れた分野の方々のアイデアや技術も導入し、新しい技術や新しい商品につなげる仕組みであることである。

- ・ 活動の枠組みは、3 層構造になっている。資料 4 の 3 頁の図で、一番下が産学官連携協議会で、会員として加入した方々に、交流を通じて仲間を見つけてもらう出会いの場である。そこから共通の課題や目的を見出してグループを形成するのが 2 番目の研究開発プラットフォームであり、一番上の研究コンソーシアムで研究開発を実施する。
- ・ 産学官連携協議会の会員数は、今年 8 月末で 3,000 グループ（個人・団体）以上である。幅広い分野、業態の方々が加入し、現在、活発な共同研究活動や将来的な連携に向けた話し合いが行われている。
- ・ 産学官連携協議会の活動の一例としては、本省において、会員の皆さんのが議論する場を設定したり、研究成果をポスターで一堂に掲示し、研究のディスカッションと新しい仲間とのマッチングの場であるポスターセッションを開催した。また今年度は、関西地域での初の周知活動として、5 月の関西 次世代農業 EXPO でブース展示等を行った。
- ・ 研究開発プラットフォームでは、現在約 160 グループで、企業や大学、行政、および農家や漁業関係の方が、研究内容やプロジェクト形成についてディスカッションしている。研究コンソーシアムでは、現在約 101 の研究開発プロジェクトが採択され、活発な研究開発活動を実施し、成果も出ている。
- ・ その中で、海外にも展開が可能と考えられ得る興味深い技術や製品が創出されている。国内の農林水産業・食品産業の成長産業化が基本目的ではあるが、今年度は、海外展開を目指す活動も始めている。
- ・ 研究成果の海外展開に当たって、ブーメラン効果のような日本の農林水産業・食品産業に与えるよくない影響に十分に考慮する必要がある。展開先国には、知的財産保護の国内法が日本同様に整備されていること、グローバル食品企業の研究開発拠点や優秀な大学があるなど目指すレベルの研究開発ができる土壌があること、国として農林水産分野ないしは食品分野の研究開発に高い関心があることが重要である。
- ・ この観点からシンガポールを選定し、来年 2 月 28 日にシンガポール国立大学と共同でマッチングイベントを開催する予定である。日本側からは海外展開に関心のあるグループが、シンガポール側からは研究機関、政府機関、企業、ベンチャー等の知の集積の技術に関心のある方々が参加し、将来的な共同研究やコラボレーションを議論するマッチングの場にしていく。
- ・ もう 1 つの海外への取り組みとして、研究開発技術を海外の研究者や農業従事者、行政へつなげる仕組みの構築を考えている。海外展開に関心のある研究グループの成果

を英文リストにして、知の集積のホームページに掲載し、実際海外から問い合わせがあった場合は、マッチングやコラボレーションの支援をする仕組みである。

- ・ 「知」の集積と活用の場については、詳しくはホームページで確認できる。ぜひ皆さんに参加いただきたい。

支援ツールについて 質疑応答

質問（農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長）

EBRD と「知」の集積のお 2 人には、どのような方を対象にした支援なのか、具体的なイメージが分かるように補足説明をお願いしたい。

回答（欧州復興開発銀行 真田駐日代表事務所長）

EBRD は、FVC の生産の段階から消費者に届けるところまでをカバーするファイナンスを行っている。事業内容が固まっていなくても、まず声を掛けてほしい。うかがって議論させていただきたい。

回答（農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室 佐藤産学連携担当専門官）

「知」の集積は、さまざまな業態や分野の方々に参加いただいているため、似通った分野内のディスカッションでは生まれてこないような議論が出てくるのが特長である。ディスカッション等を通して新しい仲間を得ることが、技術研究開発の土壤づくりにつながると考えている。

質問（農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長）

「知」の集積のディスカッションはどれぐらい頻度で行っているのか。

回答（農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室 佐藤産学連携担当専門官）

定期的なイベントとしては、年に 5、6 回設けている。他に、知り合い同士の小グループでのディスカッションも行われている。

質問（農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長）

EBRD の対象国では、農業機械の関係でウズベキスタンを認識している。他に、農業・食品関係で着目している国を教えてほしい。

回答（欧州復興開発銀行 真田駐日代表事務所長）

地域は 2 つある。1 つは中央アジアとモンゴル。もう 1 つは、アフリカのサブサハラ、サハラ砂漠以南の国々で、EBRD のファイナンス対象拡大をここ数年議論している。実現すれば農業関係のプロジェクト展開ができると期待している。

コメント（農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長）

説明に感謝する。関心のある方は、真田所長、佐藤専門官に連絡してほしい。

（4）専門家の知見を活用した投資促進

サウジアラビアからの招へい事業結果報告

(みずほ銀行 国際戦略情報部 井上参事役)

- ・ サウジアラビアでは、国家の改造計画、サウジ・ビジョン 2030 が進められている。また、日本・サウジ・ビジョン 2030 という共同指針で、日本はこれを支援する取り組みを積極的に行っており、その一環として、本事業では、日本産の食品、外食、食文化も含めてサウジアラビアに支援、輸出する働き掛けを行っている。
- ・ 昨年サウジアラビアの市場の分析を行い、そこで重要なキーワードを見出した。サウジアラビアでは、日本の食文化、日本の食材、日本の料理には限られた知識しかない。どうやって普及するかを考えたときに、消費者の主要層が SNS ユーザーである若者のため、インフルエンサーといわれるオピニオンリーダーを使うことがよいと思ったのが、本事業の発端である。
- ・ 資料 5 の 4 頁の図から、サウジアラビアでは、他の国で人気の中華料理、日本料理、タイ料理は受け入れられず、食文化が近いアラブ料理、ヨルダン料理が高く評価されていることが分かる。外食対象ではあるが、ここにサウジアラビアの食文化の特異性が見える。
- ・ 今回の調査では、日本から相手国に赴く従来型とは逆の、サウジアラビアの政府関係者、事業者、インフルエンサーを日本に連れてきて、日本市場を見てももらった。その上で、アラビア語の環境で、アラブ人向けに情報を発信して考えていただくこととした。
- ・ 招へいしたのは、インフルエンサー2名、政府関係者 3 名の計 5 名で、インフルエンサーは、サウジ料理の専門家でもあるシェフとすし店を経営しているシェフである。4 日間のツアーワークで、日本企業 17 社にも協力いただき、政府関係のミーティング、日本食文化体験、日本企業訪問、ビジネスマッチング、市場視察、企業ミーティングを実施した。
- ・ 情報発信のフォローアップは、インフルエンサーが 1 日 10 件を目安にインスタグラムとスナップチャットで情報発信し、それに対するフォロワーの状況、フォロワーの反応やコメントを収集していく。アラビア語への対応は、現地拠点のみずほサウジアラビアとアラビア語が堪能なアドバイザーからなる在サ調査チームが、日本語訳、英語訳で返して支援する構造である。
- ・ 12 月 2 日から調査を開始して、1 人のインフルエンサーのスナップチャットの実績を見ると、一気に視聴者人数が増え、視聴者時間数も増えていることが分かる。10 日間で 2 万人弱が 1 日見ている計算になり、延べ約 20 万人に本ツアーワークの情報が発信されたと考えられる。インスタグラムは、1 つの記事に約 6,000 から、多いときは約 1 万 2,000 の視聴数があった。12 日までなので途中経過ではあるが、1 日 10 件、10 日間とするとき、約 60 万から 120 万の視聴数を見込めることがある。
- ・ コメントから、「友だちと見ています」「家族で見ています」のようにスマートフォンを複数人で見る特徴があり、ラーメンやスイーツのように認知されている食べ物ほど、コメントが付きやすいことが分かった。

- ・ 今後の課題は、日本側から提供できる商材、輸出ができる商材が限定されている上に、サウジ側でも日本食を取り扱いたいディストリビューターの数が少ないことが挙げられる。従って、日本食に対する興味喚起と普及のため、インフルエンサー活用の継続やイベント開催、また、SNS 視聴の状況から料理コンテンツ配信もいい方法だと考えている。
- ・ サウジアラビアの食品の安全を監督する官庁 SFDA (Saudi Food & Drug Authority) が、輸出許可、輸入許可を管理しているが、パフォーマンスがよくないことを、日本側、サウジアラビア側双方の企業から聞いた。二国間対話を通じて、まず当局の効率性を図ることが良策であると考える。

ネパールへの専門家調査団派遣の結果報告

(アイ・シー・ネット株式会社 シニアコンサルタント 田畠様)

- ・ 農林水産省の海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業で 11 月にネパールを訪問した。ネパールは多様な気候・地形から未開発の食料資源があるが、生産性に問題がある。一方、観光資源は豊富である。人口は 3,000 万でまとまった市場規模があるが、現地情報やネットワークが不足しており、事業を行っている日本企業は少ない。
- ・ 新たな外国人材受入である特定技能の在日資格を使うことによって、日本の FV 発展へのネパール人材の活用や FV に関する技術移転などの新しい需要が生まれてきた。
- ・ 昨年度の 1 回目の調査から、今回 2 回目となる事業の目的は、3 つの分野で調査を行うことである。1 つ目は日本の農業、食品関連企業のネパールでの投資可能性、2 つ目は日本の農業、食品関連産業のネパール人材の受け入れ可能性、3 つ目は日本とネパール間における政府間の協力可能性であり、その中で遺伝資源と育種分野、農業者の組織化の 2 分野に重点を置くことにした。遺伝資源と育種分野は、JICA が関連分野である種子品質に関するプロジェクトを計画中であること、当方でも別事業で遺伝資源に関する協力をやってきたことを踏まえ選定し、農業者の組織化は、ネパール政府からの要請があり、また、JICA と全農が発展途上国における農業組織の育成において協力するための協定を結んだという背景がある。
- ・ 11 月 11 日から 15 日まで正味 5 日間の調査を行った。13 日には官民の協議会等を開催した。先立つ 11、12 日はそのための事前調査として、カトマンズで、関係機関、窓口、政府機関や関連する企業を訪問した。14、15 日は、カトマンズを離れて地方を回って見学した。標高差が激しいネパールで、訪問したのは、JICA の野菜の種子を作るプロジェクトである野菜生産団体や、同じく JICA のプロジェクトで品種を選抜して新しいブランドを作ったかんきつ類農業組合などである。
- ・ 13 日の午前中は、人材受け入れに関する情報交換会、ネパール農業研究会議と JIRCAS (国際農林水産業研究センター) の共同研究協定の調印式、地元企業と日本企業とのマッチング会を行った。午後は、官民合同会合を開催し、日本側からは、調査参加者のは

かに、日本人会商工部会員、在ネパール日本大使館、JICA の専門家等、ネパール側からは民間企業、政府関係者が出席した。また、遺伝資源と育種、農業者組織化、民間投資、人材受け入れの 4 つの各分科会に、各 10 名程度が参加し、事務局が用意したディスカッションペーパーに基づいて活発な議論を行った。

- ・ 遺伝資源と育種分科会では、堅固な種苗産業の育成は、ネパールにおける FVC の構築のための 1 つのシナリオとして重要であることを確認し、そのための 4 つの協力提案があった。1 つ目は日本の種苗産業の投資を促進するための環境整備、知的財産権の整備、種子検査および認証制度の導入、2 つ目は植物育種について日本の優良品質とネパールの遺伝子を組み合わせた品種の開発、3 つ目は遺伝資源の収集における、生物多様性条約、名古屋議定書といった国際ルールの導入、4 つ目は人的資源の向上と遺伝子銀行の整備である。
- ・ 農業者組織化では、日本の農業協同組合から学ぶ必要性が確認された。他にネットワーク構築の必要性など、討論をさらに進めることが重要であると認識された。民間投資では、日本企業がネパールに投資するために環境整備が必要であることが確認された。人材受け入れでは、既にネパールから相当数の労働者が日本に来ている現実も踏まえ、さらなる情報交換が必要であると確認された。

第 4 回日伯農業・食料対話の報告

(農林水産省 大臣官房国際部 國際地域課 櫻井国際調整官)

- ・ 2014 年、農業食料分野における両国間の関係を進化させるため官民合同の政策対話の設置が決定し、基本的に毎年 1 回対話を重ねてきている。
- ・ 本年 8 月、本対話の第 4 回目をブラジルのサンパウロで開催した。日本の農林水産大臣、吉川元大臣、ブラジルの農務大臣をヘッドとし、関係者が出席した。日本側は、農林水産省、大使館、JICA、JETRO、ブラジルで事業展開している日系企業の方、ブラジル側は農務省、関係省庁、地方の関係者、政府の関係者、ブラジルの民間の企業の方である。
- ・ 対話では、成長を続けるブラジルの農業とアグリビジネスのさらなる発展を目的として、ブラジルでの日本企業の投資ビジネス環境の改善を中心的なテーマとして掲げている。
- ・ その下で 4 つの分野、1 つ目はブラジルでの農畜産物業の競争力の強化、2 つ目は税制、通関、その他の手続きの改善、3 つ目は穀物輸送インフラの整備、改善、4 つ目は外貨規制の緩和について、意見交換、議論等を行ってきた。
- ・ 農畜産物業の競争力強化では、農業、食品分野の日伯連携として、ブラジルの畜産物の生産加工の効率化、環境負荷の低減に役立つ日本企業の精密技術とその導入のための産学官の連携体制の構築について議論、意見交換を行った。税制、通関、その他の手続きの改善では、障害となっている、もしくは今後障害となる恐れがある規制等について、

本対話で取り上げて、ブラジル政府側に日本側の問題意識を共有することで、その改善を促すこと目的とした。

- 今まではブラジル開催だったが、来年度の第 5 回は日本で開催する。時期と場所は未定だが、日本開催の強みを生かして成功裏に収めたいと思っている。協議会の皆さんのお知恵を借りながら、どのように進めているか検討していくので、協力をいただきたい。

専門家の知見を活用した投資促進について 質疑応答

質問（農林水産省 大臣官房国際部 國際地域課 平中課長）

農水省委託事業の範囲内ではあるが、専門家として現地に赴き、現地の方と交流して感じた日本の食品産業や農業が伸びていく可能性や、サウジアラビアやネパール進出の可能性を秘めている分野について 1 つ、2 つ上げてほしい。

回答（みずほ銀行 国際戦略情報部 井上参事役）

サウジアラビアでは、1 つは健康改善に資する食品群が有力だと考える。肥満が多く、死因の第 1 位が失血性の疾患であることからも、強く求められると思う。もう 1 つは和牛である。オーストラリア産の和牛が高い値段で売られている。このようなマーケットは逃すべきではない。

回答（アイ・シー・ネット株式会社 シニアコンサルタント 田畠様）

育種関係、遺伝子関係が重要分野であると考えている。日本の種苗会社は、採種は国内ではなく、海外のきれいで隔離された場所、かつ人件費が安いところで行いたいと考えている。ネパールはそれに該当すると思う。また、ネパールで種苗産業が発展するきっかけとなる可能性がある。また、ネパールのヨモギを原料にしてお灸に使うもぐさを製造している日本の会社があったが、ネパールのアユールヴェーダや伝統医学とお灸を組み合わせ、さらに観光に結び付ければ、ネパールならではの進出の機会があると考える。

質問（農林水産省 大臣官房国際部 國際地域課 平中課長）

協議会副代表であるハウス食品の石川国際事業開発部長からコメントをいただきたい。

質問（石川 GFVC 推進官民協議会副代表）

サウジアラビアは 9 割以上がイスラム教の方だと思う。輸出を広げていく上でハラール認証についてうかがいたい。

回答（みずほ銀行 国際戦略情報部 井上参事役）

サウジアラビアでハラール認証が必要なのは、食肉および食肉加工品のみである。SFDA の輸入許可が、GSO、ガルフスタンダードに則った成分分析表に基づくもので、サウジアラビアでは、これをクリアすれば、食肉、食肉加工品以外のハラール認証は必要ない。

（5）二国間政策対話・官民ミッショニ等の実施状況及び今後の予定

（農林水産省 大臣官房国際部 國際地域課 平中課長）

- 本年度に実施済み及び今後予定する二国間政策対話や官民ミッショニ等は資料 8 の記載

のとおりである。関心がある場合は事務局に問い合わせてほしい。引き続き本協議会のマーリングリスト等を通じて案内するので、確認してほしい。

全体質疑

(農林水産省 大臣官房国際部 国際地域課 平中課長)

坂田副代表から一言いただきたい。

(坂田 GFVC 推進官民協議会副代表)

知の集積と活用の場の取り組みが参考になった。今後はそのような場所に話を持っていき、解決を考えるのがよいと気付いた。

3. 閉会あいさつ（東京農業大学教授 板垣GFVC推進官民協議会代表）

- ・ GFVC推進官民協議会は、2014年から2019年の5年間の活動を終え、2020年から2024年の5年間を5つの柱で進めていくことを発表した。今後5年間の国内外を取り巻く状況の変化に対応しながら、現状に合う戦略を作り、皆さんの国際市場への進出と輸出促進を支援することが、協議会にとって大事なことである。
- ・ サウジアラビアの話で地域の食文化について、ネパールの話で遺伝資源について考えさせられた。本協議会は、地域の文化、人の考え方、経済発展に伴う食行動の変化なども追っていく必要があり、そういう文化の側面も皆さんの参考となるはずである。

以上